

平成 29 年 2 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 海帆
代表者名 代表取締役社長 久田 敏貴
(コード番号：3133 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 経営企画室長 木曾 憲次郎
(TEL. 052-586-2666)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式の流動性の向上、潜在顧客を含む株主数の増加を図ることを目的として実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 29 年 2 月 28 日を基準日として、同日最終の株式名簿に記載された株主の皆様の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって株式分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式数	1,783,200 株
今回の分割により増加する株式数	1,783,200 株
株式分割後の当社発行済株式数	3,566,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	9,705,600 株

(注) 上記株式数は、平成 29 年 2 月 10 日時点の情報に基づくものであり、新株予約権の行使等により、株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 平成 29 年 2 月 13 日 (月曜日)
基準日 平成 29 年 2 月 28 日 (火曜日)
効力発生日 平成 29 年 3 月 1 日 (水曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 3 月 1 日をもって、当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。(変更箇所は下線を付しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>485</u> 万 2800 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>970</u> 万 5600 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款の一部変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 1 日 (水曜日)

3. 株主優待制度の一部変更

(1) 株主優待制度変更の理由

今回の株主分割に伴い、下記のとおり優待の基準を変更するものといたします。

(2) 株主優待制度変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。(変更箇所は下線を付しております。)

変 更 前	変 更 後
<対象となる株主様> 毎年 9 月 30 日及び毎年 3 月 31 日時点の 株主名簿に記載または記録された株主 様のうち、100 株 (1 単元) 以上の当社 株式を保有されている株主様を対象と いたします。	変更なし

<p><優待の内容> 当社店舗をご利用いただけるお食事優待券（3,000円分を年2回）、または、「全国共通おこめ券」（3kg相当を年2回）</p>	<p>当社株式の保有数により、下記の内容といたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100株（1単元）以上200株（2単元）未満の当社株式を保有されている株主様 当社店舗をご利用いただけるお食事優待券（1,500円分を年2回）、または、「全国共通おこめ券」（2kg相当を年2回） ・200株（2単元）以上の当社株式を保有されている株主様 当社店舗をご利用いただけるお食事優待券（3,000円分を年2回）、または、「全国共通おこめ券」（3kg相当を年2回）
--	---

(2) 株主優待制度変更の日程

平成29年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、変更させていただきます。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株あたりの行使価額を平成29年3月1日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (平成24年3月30日臨時株主総会決議)	25円	13円
第2回新株予約権 (平成28年6月15日定時取締役会決議)	885円	443円

以上